マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた準備のお願い

2024年12月2日から現行の健康保険証(以下、保険証)が廃止され、保険証の利用登録を 行ったマイナンバーカード(以下、マイナ保険証)に変わります。以下ご確認の上、マイナンバー カードと保険証の一体化に向けた準備≪1≫≪2≫にご協力をお願いいたします。

≪準備1≫ 「資格情報のお知らせ」及び「加入者情報(マイナンバー下4桁等)」の確認

- ① 10月下旬~11月上旬に「資格情報のお知らせ」及び「加入者情報(マイナンバー下4桁等)」を送付いたします。
- ② 「加入者情報」に記載のマイナンバー下 4 桁がご自身のマイナンバーの下 4 桁と相違がないか ご確認ください。
 - ※ 万が一、誤りがあった場合には、健康保険組合までご連絡ください。(06-6633-4214)

「資格情報のお知らせ」はこのような時に利用することになります。

◆ 医療機関にカードリーダーがない場合等「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」 を医療機関に提示することで受診することができます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関を受診することはできません。

◆ 健康保険組合へ各種(補助金等)申請をするとき

健康保険組合への各種申請には記号・番号の記載が必要です。保険証廃止後は「資格情報のお知らせ」にてご確認いただけます。必ず、**大切に保管**してください。

≪準備 2≫ 12 月までに、「マイナンバーカードをマイナ保険証として利用してください」

「マイナンバーカードをマイナ保険証として利用する方法」(保険証利用には3ステップが必要です)

STEP1. マイナンバーカードを申請・作成する

STEP2. マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する

STEP3. 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法

- オンラインで申請する (パソコン・スマートフォンから)
- (ハクコク・スマ② 郵便で申請する
- ③ まちなかの 証明写真機から申請する



STEP2 マイナンバーカードを 健康保険証として登録

- ■利用登録の方法
- ① 医療機関・薬局の受付
 - (カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



医療機関・薬局で マイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う
 - (顔認証・暗証番号)
- 3 各種情報提供の同意選択をする



■ 詳細は、別添の「マイナンバーカードと健康保険証の利用について」や、関連リンクでも ご確認いただけます。

「関連リンク」

■ マイナンバーカードについて

(リンク先:マイナンバーカード総合サイト)

■ マイナンバーカードを健康保険証利用について

(リンク先:厚生労働省)

*本件に関し、当組合からお電話でマイナンバーをお伺いすることはございません。マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にはご注意ください。